

第10回（仮称）磐田市協働のまちづくり基本条例策定検討委員会 議事録

日時	令和5年6月1日（木）午前10時00分～午前11時00分
場所	磐田市総合健康福祉会館 i プラザ2階 ふれあい交流室
出席状況	<p>委員</p> <p>日詰 一幸（静岡大学学長）</p> <p>深田 研典（磐田市自治会連合会会長）</p> <p>大澤 房男（磐田市自治会連合会副会長）</p> <p>吉野 博行（竜洋住みよいまちづくり協議会会長）</p> <p>青野 博美（豊岡中央地域づくり協議会会長）</p> <p>三輪 邦子（NPO 法人磐田まちづくりネットワーク代表理事）</p> <p>村田 建三（NPO 法人いきいき・いわた理事長）</p> <p>長谷川 トキ（磐田市社会福祉協議会会長）</p> <p>阿部 俊典（公募委員）</p> <p>飯田 佳一（公募委員）</p> <p>両角 真利（磐田市長野交流センター センター長）</p> <p>事務局</p> <p>自治市民部：鈴木部長</p> <p>自治デザイン課：山下課長、三谷課長補佐、山田主査、藤主任、鈴木主事</p>
傍聴者	2人
議事内容	<p>1 令和5年度いわたまちづくりワークショップについて</p> <p>2 条例改正までのスケジュールについて</p>
録音の有無	有
発言者の記録	要点記録
会議記録	<p>1 開会 （事務局）</p> <p>定刻になりましたので、第10回（仮称）磐田市協働のまちづくり基本条例策定検討委員会を開催いたします。本日、司会を務めさせていただきます、自治デザイン課の三谷です。よろしくお願いいたします。今回から新たに3名の委員に条例案をご検討いただきます。本年度から新たに自治会連合会の会長に就任されました深田さん、副会長に就任されました大澤さん、それから竜洋住み</p>

よいまちづくり協議会の会長に就任されました吉野さんに委員をお願いいたします。新たな3名の委員には、市長にかわり、自治市民部長から委嘱状をお渡ししますので、部長が席に行きましたら恐れ入りますが、その場にご起立をお願いいたします。

～委嘱状交付～

(事務局)

本年度初めての委員会の開催になりますので、自治市民部長の鈴木から挨拶をさせていただきます。

(自治市民部長)

皆さんこんにちは。自治市民部長の鈴木でございます。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本委員会ですが、令和2年度に始まりまして、今年で4年目を迎えました。当初は令和3年度の条例施行を目指していましたが、この条例の見直しは、いろいろな人の意見を聞きながら、じっくりと進めることとしたため、現在のスケジュールとなっています。昨年度は、幅広い世代から率直な意見や考えを聴く場として、いわたまちづくりワークショップを開催したほか、ここにいらっしゃる三輪委員の市民活動センターのつぼで、ファシリテーター養成講座を開催していただきました。今後、磐田市に市民ファシリテーターが数多く育ち、市内各所において対話が生まれたならば、現在見直しを進めている条例についても、形骸化することなく将来にわたって意味をなすものになると考えています。

また、小規模多機能自治の取組として、昨年度は4つの地域づくり協議会で、中学生以上全住民アンケートを実施していただきました。本年度も1つの地域でアンケートの実施を予定していますが、将来的には、全地域で取り組んでいただけることを期待しています。現在、自治デザイン課が進めている条例の見直しや、小規模多機能自治の推進、中学生以上全住民アンケートなどの取組については、全てこの理念条例によって繋がるものと考えています。この後、事務局から、本年度のワークショップの計画案や条例改正のスケジュールを説明させていただきますが、令和6年4月の条例施行に向け、かなりタイトなスケジュールとなっています。条例の素案の作成につきまして、引き続き委員の皆様からご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

(事務局)

それでは、開会にあたり委員長からご挨拶いただきます。

(委員長)

皆さんおはようございます。ただいま部長からもご挨拶がございまして、私もほとんど同じようなことを言おうかと思ったのですが、昨年は、3回ワークショップがございまして、草地球長のお話ですと、磐田市ではこれまで余りそういう取組がなかったということでございましたけれども、まさに新しいことを、これから新しい市長のもとで取組んでいくという、非常に象徴的な

ワークショップではなかったかと思っています。そして、本当に40名以上の市民の皆様にご参加いただき、原口ファシリテーターの本当に素晴らしいリードでワークショップをすることが出来て、これは磐田市にとってもこれから大変素晴らしい財産になっていくのではないかと思っていますし、そういう取組の中から、市内のあちらこちらで、必要に応じて市民の皆様が集まってディスカッションできるような、そういう場が出来ていくのが本当のまちづくりの姿ではないかなと思っています。そしてそのバックボーンとなるような市民の皆様のおいとか意識がどういうものなのかということを確認するということが全住民アンケートをやったと。これも回収率が思いもよらず90%を超えているということなので、これも素晴らしい取組ではないかなと思っています。おそらくこのような地道な取組が、今後も皆さんのまちづくりを支える大きな仕組になっていくのではないかと思っていますので、部長のご挨拶にもごさいましたけれども、まちづくりワークショップを計画しているということでございまして、今日はそのあたりを皆様ともう一度確認し、意見交換をして、そして次のステップに進めることができると思っております。あと1年で条例の施行まで持っていくということになっておりますので、それが我々にとってのひとつのミッションかなと思っていますので、ぜひ、皆様のお力添えをいただきながら、条例ができるようにしていければと思っています。それでは今年もどうぞよろしくお願いたします。

(事務局)

ありがとうございました。会議に入る前に、定足数の報告をいたします。委員12名中11名のご出席をいただいておりますので、(仮称)磐田市協働のまちづくり基本条例策定検討委員会要綱第5条第2項に定める定足数の半数以上を満たしておりますことをご報告申し上げます。また、本日の会議傍聴者は2名おりますので、あわせてご報告いたします。なお、本日、原口ファシリテーターにもご出席いただいておりますのでお伝えいたします。

それではここからの議事進行につきましては、委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

(委員長)

それでは議事を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。議事のひとつめが、令和5年度いわたまちづくりワークショップについてでございます。この点につきまして事務局から説明をお願いできればと思います。よろしくお願いたします。

(事務局)

自治デザイン課の山田です。3月の第9回の委員会におきまして、阿部委員、飯田委員、両角委員、三輪委員、及び原口ファシリテーターと事務局が話合いのうえ、開催案をまとめるということでご了承をいただいておりますけれども、開催案がまとまりましたので、これから説明をさせていただきたいと思っております。初めに、資料の1ページと2ページ、A4縦のカラー刷りのチラシをご

覧ください。昨年度も、磐田市市民活動センターのつぼが、こういったものを作成していただきましたけれども、本年度も共催者ということで、このようなチラシを引き続き作成をしてくださいました。ありがとうございます。ワークショップの主催は、この条例策定検討委員会と市民活動センターのつぼとなります。多世代がまちづくりについて対話ができる場として、いわたまちづくりワークショップを開催してまいります。昨年度は、幅広い世代の率直な意見や考えを聴ける場として開催をいたしましたけれども、残念ながら、まちづくりに興味を持っていただくきっかけづくりですとか、対話の土壌づくりというものをしたところで、ワークショップが終わってしまいました。本年度につきましては、条例策定検討委員会が条例の素案をまとめていく、まとめ上げていく年となります。条例とは何かを知ってもらうこと、まちづくりとは何かを知ってもらうこと、市民自治とは何かを知ってもらうことを、開催の目的としまして、集まっていた参加者の皆さんの対話の中から、まちづくりに対する意見を聴かせていただきたいと考えております。参加の対象者については、昨年度のいわたまちづくりワークショップに参加された方で、本年度もできるだけ3回のワークショップ全てに参加できる方といたします。昨年度の参加者のうち、磐田市の市議会総務委員会を除く人数は、資料で言いますと5ページと6ページのとおり全部で41名となります。この方たちに対しまして、その次の7ページのようなメールに、のつぼで作成していただきましたチラシを添付して、ご案内していきたいと考えております。申込み方法につきましては、こちらから送ったメールに対して、お名前を書いていただいて、返信をしていただくことといたします。申込みの期限につきましては、6月9日金曜日までとさせていただきます。より対話しやすい環境を目指しまして、5名1グループを4グループ、定員数は20名としますが、20名以上となった場合については、原口ファシリテーターをはじめ、三輪委員、阿部委員、飯田委員、両角委員と相談させていただきながら調整をさせていただきたいと考えております。注意事項としましては、2ページに書いてありますけれども、申込み多数の場合は、後日結果を通知すること、参加に伴う報酬はないこと、撮影した写真は広報やホームページなどに掲載すること、個人情報とは別の目的では使用しないこと、託児スペースはないことを記載しておきます。また、万が一、定員数が20名を下回った場合を考慮しまして、ワークショップには昨年度のワークショップに参加された方のほか、各種団体等から推薦を受けた方も参加することがありますと加えておきます。次に、資料の3ページと4ページ、いわたまちづくりワークショップ開催概要というA4をご覧ください。目的につきましては先ほども触れましたけれども、ここで付け加えるのであれば、本年度は、条例素案の作成をしなければなりませんので、ワークショップの最終回には意見の合意形成をして、参加者である市民には、条例の素案づくりに関わったと思えるようにすることも目的の一つとして意識しておきたいと考えております。第1回ですが、条例を知ってもらうこと、条例の役割を身近に感じてもらうこと、これか

らの磐田市の対話の方向性を共有することを目標にしまして、情報提供として、今磐田市が求める対話の場について、これから依頼をすることになりますけれども、市長から思いを伝えてもらうようにしたいと考えております。原口ファシリテーターのほうからは、条例についてのレクチャーを入れてもらいつつ、条例の内容を聞いての感想と質問を出してもらい、適宜、回答していきながら、昨年度のワークショップが、今回の対話のベースになっていることや、この対話の積み重ねが、まちづくりそのものであることを、参加者には感じていただきたいと考えております。

第2回につきましては、自分たちの役割と市の役割を認識してもらうこと、市民自治を認識してもらうことを目標に、磐田市の人材育成、ここでは市民ファシリテーターの育成について勉強してもらいつつ、原口ファシリテーターからは、牧之原市のMusubiの生い立ちと今について、レクチャーを入れていただきたいと考えております。また、ワークにおきましては、市民の役割、市の役割って何だろうをテーマに、行政主体のまちづくりから、市民が考えるまちづくりの時代となってきていて、それぞれの役割から、協働すべきことを考えていただきたいと考えています。

第3回につきましては、これからの磐田市を共有すること、まちづくりへの思いをまとめることを目標に、小規模多機能自治、地域づくり協議会や交流センターについて、勉強してもらいつつ、市民活動センターのっぽからは、のっぽの活用の仕方、こんなときに声をかけてほしいタイミングなどの事例を含めまして、原口ファシリテーターからセンター長に対して、かけ合いをしていただきたいと思っております。また、ワークにおきましては、誰もが参加できる仕組みって何だろうをテーマに、これからのまちづくりへの思いですとか、これからのまちづくりの仕組みを共有しつつ、最後は、参加者が条例づくりに関わったと感じられるような合意形成をして、総括として、原口ファシリテーターから市民自治についてレクチャーを再度行っていただきたいと考えております。まちづくりや対話を積み重ねていくことが大変重要なことであるということからも、これからは、市民ファシリテーターの成長は必要不可欠になってまいります。原口ファシリテーターからは、毎回1名ずつアシスタントをさせていただけるという許可をいただきましたので、とても貴重な実践の場とさせていただきたいと考えております。私からの説明は以上とさせていただきます。よろしくお願いたします。

(委員長)

ただいま、いわたまちづくりワークショップの開催案についてご説明いただきました。本日のメインはこの開催について皆様と意見交換をして、開催の方向性を明確にしていければと思っております。カラー刷りのチラシから、開催概要までを主にご説明いただいておりますけれども、開催日時、会場、テーマ、それからワークショップの目的、さらには会の目標やテーマ、そういったものも含めまして、まずはご質問をいただきながら、皆様のご意見を伺って、これ

を確定していければと思っております。また本日は、原口ファシリテーターにもお越しくださっておりますので、一緒に、意見交換の場に加わっていただければと思っております。それではどのようなところからでも結構でございますので、ご質問、ご意見がございましたらお出しいただきたいと思います。いかがでございましょうか。

(委員)

私からは2点ほどありますけれども、まず1点が、前回の3回のワークショップに参加された方に、メールでお誘いをするということだと思っておりますけれども、そのメールにチラシを添付されるということではありましたが、もし可能であれば、もう少しこのワークショップの具体的な内容をつけ加えていただくとありがたいと思います。読まれる方が、この3回はこういうことをやるのだなともう少し具体的にイメージができるような、文章なり、資料なりを付け加えていただくと、参加するきっかけになるのかなと思ましたので、そのあたりの工夫をお願いしたいと思います。

もうひとつがワークショップの進行に関してですが、前回のワークショップの中で感じたことが、ファシリテーターの問いかけをしっかりと理解出来ているグループと理解出来ていないグループが正直あったと感じましたので、私もワークショップをやる時によくやるのが、各グループの中に、そのあたりの狙いを理解している方をあえて1人入れ込んで、そのグループの方向性がずれないように軌道修正をお願いします。募集をかけるメンバーの中に、市民ファシリテーターの養成講座を受けられている方が何人かいらっしゃる中で、その方々に前もってお声掛けをして、進行を前もって説明したり、問いの狙いを説明したりした上で、各グループに配置をしていただくと、スムーズに進むと思いますので、もし可能であればご検討いただければと思います。

(委員長)

ご意見のひとつめといたしましては、ワークショップの内容が具体的に分かるようなお誘いの文書を作っていただいたらどうかということですが、何かございますか。

(事務局)

事務局からお答えさせていただきます。開催概要からもう少し相手方が分かるような内容をメール本文中に加えてみようかと考えます。作成しましたら委員にもご確認いただくようにしますので、よろしく願いいたします。

(ファシリテーター)

ふたつめの質問にお答えさせていただきます。通常ワークショップをやる時は、私も各テーブルにテーブルファシリテーターをつけています。ただし、前はファシリテーターの人たちは勉強のために来ていましたので、そこまでの役割をお願いしなかったこと、それから、条例策定検討委員がいらしたので、委員に軌道修正をしていただきたかったということが実はありましたが、委員会で皆さんが合意形成をして、前は対話の練習でしたので、これでいいのか

もしれないと感じていました。例えば、企業で研修するときには、ずれないように徹底しますけれども。2回目にテーマを公園にしてやったときにも、公園のために、自分たちは何ができるのかを話し合っているとやっているのに、私たちは他のことを考えましたとか言って、勝手にやられるテーブルがありました。それが駄目なことであることを知ってもらいたかったというか、問いかけに対して、自分たちが何をするのかを意識づけしていかないといけません。今後もずっとこの対話をまちづくりでやる場合には、まちづくりとはすごく曖昧なものでありますから、自分の思いがどんどん出てしまいます。これもこのまちの特徴なのだよと、そこをうまく修正したり、それをオープンにしたりする作業をしていくことが、対話の積み重ねなのかと思います。

今回は委員がグループに入らず、委員は外から見ていただいて、参加者のご意見をしっかり吸い上げていただきたい。今回に関しては市民ファシリテーターの方たちが入るので、この方たちをメインにテーブルファシリテーターをお願いをするという形もできるかなと思っています。本当に対話に慣れるところからでしたので、不十分な点はあるかもしれませんが、本年度はそういう形でやらせていただきたい。

(委員長)

あるところでは、小テーマごとにメンバーを入れ替えることをします。20人が違うメンバーと意見交換していくような形になります。そのときに、ずれが生じないようにということで、修正していただくようなサポート役が入って、それで全体としてうまく回っていくようにすることが行われたりします。今後そのあたりはファシリテーターがうまく設計していただけるのではないかと考えておりますので、委員の皆様は見守りながら、ずれを修正するような支え合いをしていただいて、市民の皆さんが主体的にご意見を出せる環境をつくっていったらいいのではないかと思います。よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。

(委員)

企画に関わって、本年度の場合は半分主催者の立場もあり、この案は事前打合せをやって今日の委員会に出した経緯がありましたので、私は理解をしているつもりです。よく考えるのは、市民活動センターの職員もこのことを理解しておかなければならないと打合せのときにいつも考えています。ですから、このまちづくりワークショップにのっぼの職員が参加するかどうかは、個人の自由にしたのですが、勉強のためにも参加できるのであれば、ボランティアで参加ができますよという話はしてあって、昨年度は参加してくれましたが、本年も同じことを言いたいと思っています。そうすると、参加していない場合の共有化はどうしようかと不安なところが実はありまして、それがセンターを運営していく上での大きな課題になるのではないかという予想がつかます。だから、参加しても参加しなくても、このまちづくりワークショップがどのような方向でどのように進められたかは逐次報告をしていきたいと思って

いますので、少しでも市民活動センターの役割みたいなところ、活用のところが第3回に出てくるわけで、その準備段階として、1回目と2回目をしっかり伝えて、センター職員のアイデアを拾ってこようかなと考えていたところです。十分に話し合って、ファシリテーターとも話を進めたいと思います。

(委員長)

昨年は夜の開催でありましたけれども、今年は土曜日の3時間という設定になっておりますけれども、そういったことも含めて皆さんどのようにお感じになりますでしょうか。

(事務局)

本当は日曜日が空いてれば、日曜日という考えもありましたが、いかんせん会議室が少なく、なかなか空いている会場がなく、たまたま3回とも土曜日になってしまったということでもあります。

(ファシリテーター)

昨年度は夜ということで、やはり終わりの時間が決められていたということがネックだったということは十分感じていましたので、本年度はぜひ3時間ぐらいはとれる時間帯を確保してもらえるような形をお願いしてきました。やはり、まちづくりワークショップは、ゆっくり考えながら参加して、また気づきを得て2回目に臨むということを丁寧にやってもらえることが大事かなと思います。参加者がすごく前向きに考えられるところが出てくるのではないかと思います。3時間とれるところはないだろうかとお願ひしてきた次第です。

(委員)

今回から委員となり、概要を事前にいただいておりますけれども、ピントがずれているかもしれません。実は令和3年8月に条例案を前室長にもらったときに質問をしています。確かに、まちづくり協議会も自治会連合会もそうですけれども、住民からの要望を捉えて、吸い上げる組織とはどのような組織があるのだろうと思ひながら、団体の関わりを図にしたものがありますけれども、まちづくり協議会が左にあるのは違うのではと言ひました。これは、むしろ真ん中にまちづくり協議会があるのではないかと。

ゆっくりと市民が地域課題に対する意見を持つ、こういうことをやっても、市民のまちづくりに対するいろいろな疑問を聞くのは、誰が主体となるのかと思ひているわけですよ。これはまちづくり協議会がやっていることではないかと。それこそ円形の図面があつて、防災、防犯、福祉、教育文化、環境交通、健康、これらをみんな市がやることは違うのではないかと、出来ないのではないかとね。むしろ、まちづくり協議会が今は担っている、協議会も市民の意見をどのように聞こうかというときに、今回アンケートが出てきましたけれども、実際にやるところは大変なことになるのではないかと。

だから、この主体が読めないというか、2年ぐらひやってきたことを簡単に説明してくれるとありがたい。

(事務局)

条例案の解説書については、実は委員会も条例改正もゆっくり進めてくださいという指示があって、当時から何も変更をしていません。解説書の9ページに、協働をさらに充実させた総働のイメージということで、これについてお話をされたと思うのですが、どこかでこれを見直さなくてはならないという意識があって、昨年度に引き続き、また今年もワークショップをやっていく中で、市民の声を聞きながら、できるだけこの条例で言いたいところのイメージ図に近づけていきたいと思っておりますし、委員がおっしゃるとおり、地域づくり協議会がこの中のひとつとして端にいてはなくて、やはり地域づくり協議会は、自治会も市民もシニアクラブも全部を含めた総括した立場であるべきと思っております。

それから、意見を誰が吸い上げるのかについては、協議会が主体となって全住民アンケートの取組を既に始めていただいておりますし、昨年度は4地域が実施されて、その結果が報告書という形でまとまって、これから出た結果に対してどのようにしていくのかを話し合っただけで進めていく段階にあるのではないかと思います。一方で、市民活動センターでは、市民ファシリテーターの養成講座をやっていただいて、20人ぐらいの仲間がいる現状でございます。これから先、話し合いをしながら、また形が変わっていくのかもしれませんが、我々が今進めているこの協働のまちづくり推進条例、改正していくこの条例案の中では、やはりこのファシリテーターの方たちが中心となって引き続き対話の場づくりをしていく核になってほしいという思いは持っていますので、その方たちが地域づくり協議会と一緒にあって、対話の場をつくってくれたらそんなにはいいことはないですし、条例が一旦改正された後も、引き続きこの条例が、現状と合っているかという監視役なんかも兼ねていただけるようになると、非常にありがたいなという思いがあります。あくまで理念条例ですから、段取りまで事細かに決めるものではありませんが、そんな思いを持ちながら、今年度の条例の案づくりをしていきたいと考えているところです。

(委員長)

市民自治の在り方を、もう一度皆さんと一緒に議論して、どういう仕組みをつくっていけばいいのか、基本的には地域づくり協議会があるということを前提にしながら構想していくところが大事かと思っております。そのときに、地域の方々が持っている思いとか、あるいは願いとかリクエストとか、そういう声を誰がどのように拾い上げていくのか、実は市民自治の一環として考えられるのではないかと思います。資料の4ページのところにワークショップのテーマがありますけれども、その最後の3回目のところのテーマが、誰もが参加できる仕組みって何だろうということをみんなで考えていただくような、そういうテーマで皆さんとディスカッションすることになっていて、恐らくそのあたりは、委員がお話しになられた皆さんが参加できるあるいは声を出せる仕組みはということなのかなということ、みんなで話し合っていくということでは

ないかと思えます。話し合ったことを、最終的には市のほうに提出させていただいて、そしてこの条例素案の検討の中にもそれを反映させていくということではないかと思えます。それで、ある程度案が出来たら今度はパブリックコメントということで、市民の皆さんにこの条例案について意見があったら教えてくださいっていうことを聞いていくということになるのですけれども、そのときに、実はパブリックコメントは、効果的なようでいて効果的でない部分がありまして、委員がご指摘になったように、条例は結構ハードルが高く、私にはわからないということで、引いてしまう人たちもおられ、そうしたときに、例えば市民ファシリテーターの方々が育っていただければ、パブリックコメントについて皆さんに考えませんかということで、まとまった意見を市へ返していただくということもできるのではないかと思えます。1番望ましいのはそういう問題意識を持った方々が、みんなで集まって、そこでファシリテーターの方々を中心としながら、ディスカッションができるという、そういう場を自然につくり上げていくことが大事ではないかと思えます。それを、最終的に市のほうに提案していく形が面白いのではないかと思っています。これはまだ私の考え方ですけれども、そういうことを皆さんと形成していくことが、今回のまちづくりワークショップの目的でもあるのではないかなと思っています。実際にご体験いただければ、意外と見えてくる部分もありますので、もし都合がつけばぜひご参加いただきたいと思います。

(委員)

全住民アンケートをした地域です。本当に大変です。でも、回収率が97%で、住民の意識は中学生ぐらいがすごく盛り上がって、大人よりも、若い人たちが自分たちも何か地域でできることがあるかもしれないって、声に出して言っているんで、一緒にできるといいなと思っているのですが、私は福祉の部分を担当していて、防災と福祉は2本柱で、アンケートを活用しながら、地域づくりをしていきたいと思っているのですが、実際に始めようと思うと、もう何から始めていいのか分からないし、どう進めたらいいのかも分からない。そのときに、このワークショップはいろいろなことを教えていただける場だと思います。私もこういうワークショップをやりたいと思っているのですが、今回は誰に参加をしてもらったらいいか、そこから話し合っているのですが、自分の地区でこの人にやってもらいたいって人をピックアップして、参加させてもらいたいと思います。できれば市のほうには、アンケートをまとめるところまでは応援するけど、あとは地区で独自にやってほしいという考えがすごく伝わってくるが、やっぱりそれは地区では難しい。地域住民がどう行政的に考えていくかはとても難しいので、市のご指導もいただきたいし、できれば地区を見ながらまとめてくださるファシリテーターのような方も、市から地区にお願いしたいと思います。そこで話し合ったことを、地区の気持ちとして市に上げていったり、市が持っていることを地域へ伝えたり、そういうことが出来たら、小さい地域の声かもしれませんが、住民の声は拾えるのではないかと思っています。

ますので、ぜひ行政の方にもご指導いただきたいですし、それから交流センターの事務的な範囲も、市としてどんなふうにするのか考えを聞かせていただきたいし、できればファシリテーターにも小さな地域に来ていただきたいと思っています。

(事務局)

委員会終了後に実は打合せをする予定になっておりますので、アンケートの結果を踏まえて今後どのように進めていくかをお話させていただきたいと思います。市も当然支援できることはしていかななくてはならないという話はしていますので、どんな形がいいのか、例えば市民ファシリテーターに地域の方が含まれていたかどうか分かりませんが、引き続きのつぼでは、新規の養成講座も計画しておりまして、その方の意識次第では、現状のファシリテーターの集まりの仲間まで引き上げられるといいという思いは持って、今後も続けていきますので、そういった地域の人材育成というところにもご協力が出来たらと思いますので、またよろしく願いいたします。

(委員)

この話は小学校単位でのお話で、委員がおっしゃられたことも、やはり小学校、中学校単位での地域という目線からだと思うのですが、こちらのワークショップに出てくださる方たちは、もっとグローバルに磐田市全域のことを考えると、自分だけではなくて社会全体を考えたいという方がたくさんいらっしゃる。そのあたりの扱いがとても難しいのではないかと考えています。今のようなその地域での話をこちらで当てはめると、参加された方たちがそのために来たのではないというような思いが強い気がします。

(委員)

それに関連して、市民ファシリテーターが、4月から活動をスタートして2か月ぐらいですけれども、今日はそこで一緒にやっている2人が傍聴に来ているわけです。私は今日の委員会をぜひ見に来てほしいという話をしました。やはり、この委員会の方向性をしっかり捉えてほしい、市民ファシリテーターの人たちも、今後依頼があった案件、例えばもう早速池田では防災講座をセンター講座として初めて市民ファシリテーターと一緒にその日のグループワーク等を組んでいくことを裏側で話をしている最中です。去年から市民ファシリテーターを仕掛けましたので、皆さんの気持ちを大事にしながら、いかにお願いされた側の気持ちに沿って組立てられるかというところを常に考えながら、毎回打合せをしています。その部分が1番大事だと思います。確かに昨年参加された方々は、それぞれの活動をやっている方、あるいは立場がある方だと思いますけれども、本年度はそこから絞られてきての参加者であり、ある程度方向性が見えていると思うのです。そうすると、本年度のワークショップの中で、目標がはっきりしてくると思いますけれども、それをご自分が住んでいる地域で、まず自分は日頃どのように地域活動に参加しているのかというところも実は裏側で考えてもらいたい。それを考えながら、ワークショップに参加

してもらいたいということで、先ほどは事務局が言ったと思いますが、のっぼでも本年度は2回新たな市民ファシリテーターの養成講座を開催する予定です。ですから、交流センターあるいは地域から、こんなことをファシリテーション出来ないだろうかとご相談いただければ、その打合せは丁寧にやりたいと思っていますので、同じ方向性でワークショップの時間をつくり上げていけたらいいかなと思って、市民ファシリテーターの方向性をお話しさせていただきました。

(委員長)

委員から問題提起いただいたことについては、いわたまちづくりワークショップの目的に関わることだと思います。つまり、3ページのところですけれども、条例とは何かを知ってもらったり、まちづくりとは何かを知ってもらったり、市民自治とは何かを知ってもらって、そこで皆さんが話し合っていたことを、できれば条例素案の中に反映させていきたいということですね。そしてもう一つの狙いとしては、やはり言い放しではなくて、とにかく参加した人が、まちづくりの当事者になっていただくことが大切ではないかなと思うのです。

ですから、当事者意識を持っていただくことと同時に、この素案の中に反映できる部分を出していただくということになりますので、当然小さい小学校区単位の話だけではなくて、より広く市民や市全体の話、場合によっては磐田市と隣の浜松市がどういう関係を持てばいいのかみたいな話まで広がっていくことは当然あり得るのではないかと思いますので、当然ここにご参加いただく皆様はそのような視点で、磐田市のまちづくりを考えていただくということではないかと思えます。

そうしたら、これから7月1日、7月22日、9月2日ということで、1か月ぐらいつのインターバルで3回のワークショップを開催していくということで、進めさせていただきますが、それでよろしいでしょうか。それではよろしく願いいたします。

次回、皆様にお集まりいただくのは、9月の下旬頃だと言われておりますけれども、その際には条例の素案をまとめまして、パブリックコメントを実施していくような段取りということになるかと思えます。これからワークショップを進めると同時に、委員の皆様にも並行して、条例素案についてのご意見をいただくということになっていくかと思えますので、ワークショップの状況等につきましては、事務局から委員の皆様にも、逐次ご報告が行くと思えますので、ぜひ、委員の皆様もご都合のつく範囲で構いませんので、ワークショップの参加者の声を聞いていただきながら、条例素案にも反映できる部分があれば受け止めていただければと考えております。このような形で、これから進めさせていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは、もうひとつ議題がございまして、条例改正までのスケジュールについてです。ワークショップとして進めていくことになりますけれども、この

委員会の1番大きな目的は、条例素案の検討ということでありますので、今後どのようなスケジュールで検討を進めていくのかということについて、事務局からご説明いただきたいと思います。

(事務局)

資料の8ページ、9ページ、カラー刷りのスケジュールをご覧ください。本日の委員会が終わりましたら、大至急、参加者募集の準備を進めていきたいと思えます。連絡する対象者は、前回のワークショップの参加者になりますので、メールでご案内して、6月9日金曜日をもって一旦回答を取りまとめるようにしたいと思います。ただし、定員が20名を下回った場合については、前回の参加者に個別にお声かけをするか、チラシの注意事項にも記載のとおり、各種団体等から推薦を受けた方も参加可能にしてありますので、委員にもご相談をかけさせていただくようにいたします。ワークショップの開催後は、9月に開催する予定の市役所庁内検討会を経て、次回の第11回条例策定検討委員会では、10月から11月あたりで30日間行う予定のパブリックコメントに向けて、皆様には条例素案をまとめていただきたいと考えております。条例素案については、ワークショップの結果を踏まえながら、随時事務局が修正案を皆様に共有してまいりますので、その都度ご意見をいただきながら、次回第11回の委員会では、ある程度の形になった条例素案をお渡しできるようにいたします。パブリックコメントの前には、市の庁内会議や議員懇談会などへの説明を済ましていくこととなりますので、やはり9月からのスケジュールにつきましては、このとおりにはいかなることも想定されます。パブリックコメントにつきましては、パブリックコメントの結果を踏まえて、条例策定検討委員会を開催いたしますので、またご検討をよろしくお願ひしたいと思います。説明は以上になりますが、ご不明な点があればよろしくお願ひいたします。

(委員長)

この内容につきまして皆様からご質問、ご意見がありましたらお出しいたきたいと思えますが、いかがでしょうか。

パブリックコメントは、なかなか市民の方々から意見が出てこないことが一般的な姿なのだろうと思えますので、何か市民の皆様目の触れて、そこで意見が出せるような仕掛けもご検討いただきたいと思えます。

(事務局)

そうします。

(委員長)

他に何かございますか。

(委員)

今日初めてこの委員会に出まましたが、市には地域づくり協議会があり、これは27年度に各地域で組織化されまして、さらに7、8年が経っているのですけれども、いろいろな意味で、このまちづくり協議会と重ねて進めていく内容が多いのではないかと思います。23の地域が、それぞれ個別の組織を持って、

自治会長も含めて、防災、防犯、福祉、そして健全育成、あとはそれぞれの地区で行うイベント、そういったものも含めて、まさにまちづくりの陣頭に立って活躍されている方が大勢います。この方々が、今どのような体制でどのような組織で動いているのかということも調べてはいても、なかなか細かく探ることが出来なくて、本年度に協議会の様々な活動を1度確認して、それに基づいて、さらに先の協議会の発展に繋がるように、組織化をしようということで、地域づくり協議会の連絡会という新たな会を模索しまして、この会が令和6年度には組織化ができるように進めています。このまちづくりワークショップの内容がまだ掘っていないところが多いのですが、もしかしたら、私が言っている23の地域づくり協議会、これは連合会も関与しているのですけれども、これとの兼ね合いを、どこに結びつけようかなど。実際ワークショップを見て、ひょっとしたら関わりが多い可能性もあるし、また、連合会でもこのワークショップに参加をして、地区長、つまり協議会の会長にもこのワークショップの宣伝も含めて、今後一緒に活動していけるだろうと思っておりますので、少し勉強させてください。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員長)

他に何かございますか。よろしいでしょうか。

本日もありがとうございました。令和6年4月の条例施行ということで、今後とも皆様と色々な形で力を合わせて進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

本日の議事は以上となります。ご協力いただきまして心から感謝をしております。それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。

(事務局)

ご協議ありがとうございました。ワークショップを含めて、タイトなスケジュールでございますけれども、引き続き皆様のご支援をよろしくお願いいたします。以上をもちまして第10回条例策定検討委員会を閉会いたします。皆様ありがとうございました。